

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定に基づき、令和2年6月から10月までの間に収去した肥料の検査結果の概要について次のとおり公表する。

1 特殊肥料

肥料の 指定名	生産業者名	肥料の届出名 (商品名)	検査の結果（現物あたり）								備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/ kg)	TZn (mg/ kg)	TCaO (%)	C/N	水分 (%)	
堆肥	農業法人有限会社自然農法無の会	Orizinarl TAIHI	0.6	0.1	0.3	-	-	-	26	53.4	
堆肥	会津よつば農業協同組合	蒸砕膨軟粃殻堆肥	0.3	0.0	0.2	-	-	-	74	43.1	高田カントリーエレベーター
堆肥	会津よつば農業協同組合	蒸砕膨軟粃殻堆肥	0.2	0.0	0.2	-	-	-	41	57.2	新鶴カントリーエレベーター
堆肥	株式会社会津ばんげ公共サービス	いわきペレット温丸	0.0	1.7	23.1	-	-	-	-	4.5	
堆肥	会津よつば農業協同組合	蒸砕膨軟粃殻堆肥	0.3	0.0	0.2	-	-	-	66	40.3	坂下カントリーエレベーター
堆肥	足利 秀忠	磐梯牛ふん堆肥	0.5	0.8	0.2	-	-	-	17	64.9	
堆肥	株式会社南ヶ丘牧場	牛ふん堆肥	0.6	0.6	1.1	-	-	-	26	66.1	
堆肥	株式会社バイテク	バイテクバイオエース	2.8	4.2	3.3	-	360	12.7	12	19.1	家きんふん
堆肥	株式会社アグリテクノ	ペレット状発酵鶏糞	3.6	3.8	2.9	-	357	14.5	9	16.9	家きんふん
堆肥	有限会社大空ファーム	豚ふん発酵肥料	1.6	4.0	1.5	28	556	-	18	45.2	豚ふん

- 主成分の略号は、次のとおりである。
TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量、TZn：亜鉛全量、TCu：銅全量、C/N：炭素窒素比。
- 亜鉛は基準値（現物1キログラム当たり900ミリグラム）以上含有する場合には表示義務がある豚ふん堆肥及び家きんふん堆肥で検査。
- 銅は基準値（現物1キログラム当たり300ミリグラム）以上含有する場合には表示義務がある豚ふん堆肥のみ検査。